

福井市監査告示第17号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項の規定並びに福井市監査基準に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和3年5月19日

福井市監査委員	谷川	秀男
福井市監査委員	滝波	秀樹
福井市監査委員	今村	辰和
福井市監査委員	下畑	健二

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 監査の対象

(1) 平成30年度から令和2年度までの次の補助金に係る所管課及び交付団体の事務事業

補助金 福井発！ビジネスプランコンテスト開催事業補助金

団体名 福井発！ビジネスプランコンテスト実行委員会

事務の所管課 商工労働部商工振興課

(2) 平成30年度から令和3年度までの次の負担金（第34・35・36回ふくい桜まつりに係るものに限る。）に係る所管課及び交付団体の事務事業

負担金 ふくい桜まつり開催負担金

ふくい桜まつり広報等負担金

団体名 ふくい桜まつり実行委員会

所管課 商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課

(3) 令和元年度に実施した福井市社会福祉協議会及び青少年育成福井

市民会議の財政援助団体等監査において、指摘事項等のあった事務事業（確認監査）

3 監査の着眼点（評価項目）

(1) 所管課関係

補助事業の実施状況を把握し、団体に対する指導、監督が適正に行われているか。

(2) 団体関係

ア 収支手続及び事務手続が適正に執行され、その確認体制は確立されているか。

イ 補助事業が計画に従って実施され、成果を上げているか。

4 監査の実施内容

財政援助に係る事業が補助の目的に沿って適正かつ効率的に執行されその目的を達成しているか、また、所管課の指導監督が適切に行われているかについて、関係書類の審査及び担当者からの説明聴取を実施した。

5 監査の期間

令和3年2月1日から同年5月19日まで

6 監査の結果

(1) 福井発！ビジネスプランコンテスト実行委員会

監査の結果、当該所管課の当該補助金に係る事務は、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるように実施され、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね適正に執行されていると認めた。なお、注意とした事項があるが、監査の過程において触れたので省略する。

また、当該団体の補助対象事業に係る出納その他の事務の執行は

、当該補助の目的に沿っており、おおむね適正に行われていると認められた。

(2) ふくい桜まつり実行委員会

監査の結果、当該所管課の当該補助金に係る事務は、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるように実施され、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね適正に執行されていると認められた。なお、注意とした事項があるが、監査の過程において触れたので省略する。さらに、検討が望まれる事項については、意見を提出する。

また、当該団体の補助対象事業に係る出納その他の事務の執行は、当該補助の目的に沿っており、おおむね適正に行われていると認められた。

(意見)

ふくい桜まつり実行委員会から関連イベントである越前朝倉系桜まつりに対して、協賛金を支払っているが、越前朝倉系桜まつりの財源は、全額ふくい桜まつり実行委員会からの協賛金であり、実質的には補助金である。協賛金という形であれば、支払後の確認や残金の返還を求めないことから用途が不明瞭になる可能性があるため、補助金として、又はそれに準じて、事業計画や決算を確認するなど適切な手続を取った上で支払われることが望ましい。

(3) 福井市社会福祉協議会及び青少年育成福井市民会議（確認監査）

監査の対象とした事務については、法令に適合し、正確に行われ、適正に処理されていると認められた。

団 体 概 要

福井発！ビジネスプランコンテスト実行委員会

1 団体の事業概要

(1)事業の目的

福井の創業活動の活性化、創業意欲の増進、創業に関する教育、育成を目的としている。

(2)主な活動内容・実績等

地域経済を活性化する新たな事業や新ビジネスの発掘を目指し、一般と学生の部でコンテストを行っている。令和2年度の一般の部のグランプリ賞金は50万円、学生の部は10万円であり、その他の賞金も合わせた賞金総額は103万円である。なお、コンテストは令和2年度で17回目であり、近年100件超の応募がある。

また、高原裕一氏(特定非営利活動法人アントレセンター)を講師として、ビジネスプランの作り方を指導する講座を開催している。

2 補助対象事業の概要

(1)補助対象事業の目的

地域経済の活性化につながる新事業の創出や創業支援を行うことで、新たなビジネスの発掘と起業の促進を図り、地域における産業の活力を維持するものとする。

(2)交付実績

交付開始年度：平成22年度

5カ年の交付状況：

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申請書受理日	H28.06.03	H29.05.29	H30.04.23	H31.04.09	R02.05.12
交付決定日	H28.06.09	H29.05.29	H30.04.27	H31.04.09	R02.05.12
交付決定額(円)	2,700,000	2,700,000	2,700,000	3,000,000	3,000,000
額の確定日	H29.03.31	H30.03.30	H31.03.13	R02.03.25	R03.03.25
補助金確定額(円)	2,700,000	2,700,000	2,700,000	3,000,000	3,000,000
全体事業費(円)	2,940,101	2,960,005	3,060,006	3,330,006	3,330,003

(3)補助対象

報償費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、食糧費(会議時や当日のお茶代、当日の出演者やスタッフの食事代)、役務費(郵便料、運搬料、広告料、手数料、保険料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、賞金(スポンサー賞を除く)、その他、市長が適切であると認めたもの

事業の実施状況

以下のとおり応募、予備審査、一次審査、最終選考会を行い、受賞作品を決定する。

(令和2年度の場合)

応募期間：令和2年6月22日～10月20日

図書館等へのチラシ設置、各団体への配布、広報誌掲載、Web発信等

応募プラン数：一般の部 53、学生の部 97

計 150 プラン(2つプランを出しているグループがあり、計 148 グループ)

応募者内訳(グループ数)			
一般の部		学生の部	
福井市	8	森田中	1
越前市	2	藤島高	1
南越前町	1	北陸高	1
高浜町	2	仁愛女子高	16
渋谷区	1	勝山高	8
川崎市	1	丹南高	7
京都市	1	仁愛女子短期大学	39
安中市(群馬県)	1	福井大	11
バンコク(タイ)	1	仁愛大	5
福井大学	33	北陸大	1
仁愛大学	1	東京理科大	1
		新潟薬科大	1
		大経大	1
		阪南大	3
小計	52	小計	96
合計			148

予備審査：令和2年11月2日～11月9日

実行委員会の委員(福井市、福井大学、ふくい産業支援センター、福井商工会議所、アントレセンター)による予備審査により、一般 18 件、学生 32 件に絞り込み

一次審査：令和2年11月20日

審査委員(福井市商工労働部長、福井商工会議所中小企業総合支援センター所長、ふくい産業支援センター常務理事、福井大学産学官連携本部長、フューチャーベンチャーキャピタル代表取締役社長)

最終選考会：令和3年2月20日

審査委員は一次審査と同じ

【応募者数等】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
応募者数(一般)	20	24	52
応募者数(学生)	87	82	96
合 計	107	106	148

ふくい桜まつり実行委員会

1 団体の事業概要

(1)事業の目的

本会は、ふくい桜まつりを実施することにより、観光誘客や観光消費の拡大を図り、地域経済の活性化につなげることを目的とする。(会則第2条)

(2)主な活動内容、実績等

ふくい桜まつりにおいて、足羽川桜並木のライトアップをはじめとする、福井市内まちなかの夜間景観創出や、春のまちなかでのイベントを企画することで賑わいを創出しているほか、足羽川や足羽山の交通整理や臨時駐車場の設置などお花見の環境整備も行っている。

主な事業

- ・ 足羽川桜並木等ライトアップ 平成 13 年(第 16 回)～
- ・ 鯉のぼり 1,000 匹吹き流し 平成 13 年(第 16 回)～平成 17 年(第 20 回)
- ・ 越前時代行列 平成 13 年(第 16 回)～平成 30 年(第 33 回)
- ・ 観光周遊バス 平成 14 年(第 17 回)～平成 30 年(第 33 回)
- ・ 食のイベント(浜町ブランド、スイーツランチめぐり等) 平成 26 年(第 29 回)～
- ・ 中央公園空間演出 平成 31 年(第 34 回)～
- ・ えちぜん花の宵 平成 31 年(第 34 回)～

ふくい桜まつりの歴史

昭和 27 年に開かれた福井復興博覧会を機に、翌昭和 28 年、福井商工会議所や福井市観光協会により、足羽川堤防に数千本の桜の苗が植樹され、現在の桜並木が育まれることとなった。

昭和 30 年から足羽川・足羽山のぼんぼり点灯などの事業が行われてきた。その後、昭和 61 年、戦国武将柴田勝家が架けた九十九橋の完成を祝う行事として、第 1 回となる「越前時代行列」が盛大に執り行われた。平成 30 年に「ふくい春まつり」は、「ふくい桜まつり」に名称変更して現在に至る。

2 負担金対象事業の概要

(1)負担金の対象事業の目的及び現況

福井市からのふくい桜まつり実行委員会に対する負担金は 2 種類あり、ふくい桜まつり開催負担金とふくい桜まつり広報等負担金とがある。

なお、3 者(福井市、福井商工会議所、(公財)福井市観光協会)の負担金一覧は下記のとおり

ふくい桜まつり開催負担金

	第 34 回(決算)	第 35 回 (決算)	第 36 回(予算)
福井市	22,917,000 円	22,900,000 円	28,500,000 円
福井商工会議所			
(公財)福井市観光協会	3,635,000 円 (協賛金)	(協賛金)	1,500,000 円 (協賛金)

第 35 回のふくい桜まつり開催負担金は、協定書上は、開催負担金限度額として福井市

31,000,000 円、(公財)福井観光コンベンションビューロー3,300,000 円となっていたが、実際の負担額は福井市 22,900,000 円、(公財)福井観光コンベンションビューロー0 円となった。

ふくい桜まつり広報等負担金

	第 34 回(決算)	第 35 回(決算)	第 36 回(予算)
福井市	4,620,000 円	4,620,000 円	6,500,000 円
福井商工会議所			
(公財)福井市観光協会			

補助金ではなく、負担金であるために、補助金交付要綱の制定はなく、関係団体がふくい桜まつりに関して協定書を交わしている。

第 35 回までのふくい桜まつり開催負担金とふくい桜まつり広報等負担金の両方の協定書の「目的」には、「円滑にまつりを開催し、以って福井市の観光誘客を図ることを目的とする。」と記載されている。また、第 36 回から一本化した協定書についても「目的」は同じである。

(2)交付実績

ア ふくい桜まつり開催負担金

交付開始年度：平成 27 年度

5 カ年の交付状況

	第 32 回	第 33 回	第 34 回	第 35 回	第 36 回
協定締結日	H29.3.23	H30.3.12	H31.3.25	R2.2.18	R2.11.9
支払限度(円)	44,000,000	44,000,000	22,917,000	31,000,000	28,500,000
概算払額(円)				27,900,000	
負担金確定額(円)	44,000,000	44,000,000	22,917,000	22,900,000	(集計中)
全体事業費	51,700,000	51,900,000	26,617,000	22,900,000	(集計中)

イ ふくい桜まつり広報等負担金

交付開始年度：平成 27 年度

5 カ年の交付状況

	第 32 回	第 33 回	第 34 回	第 35 回	第 36 回
協定締結日	H29.2.22	H29.12.22	H31.3.15	R1.11.1	R2.11.9
交付決定額(円)	6,000,000	6,000,000	4,620,000	4,620,000	6,500,000
負担金確定額(円)	6,000,000	6,000,000	4,620,000	4,620,000	6,500,000
全体事業費	6,000,000	6,000,000	4,620,000	4,620,000	6,500,000